

第35回那珂市下水道事業審議会 会議録

1. 開催日時 令和4年5月19日（木） 午後2時00分～午後2時40分
2. 開催場所 那珂市役所 瓜連支所分庁舎 2階会議室
3. 出席者 委員17名 事務局7名
4. 欠席者 委員3名
5. 審議会内容

発言者

内容

司会 本日は、大変お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。
ございます。

配布資料の確認をさせていただきます。郵送しました「配布資料一覧」
記載の資料に不足のある委員は事務局へお申し出ください。

(挙手なし)

司会 それでは、第35回那珂市公共下水道事業審議会を開会します。

次第の2、委員の委嘱・任命になります。

今年度、那珂市下水道事業審議委員様の委嘱状・任命書は、机上にて
委嘱状を交付しましたので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上
げます。

任期に関しましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日ま
での2年間です。

次第の3、自己紹介についてです。令和4年度の最初の審議会です
ので、勝山委員様から席順で反時計回りをお願いします。

(委員、座席順に自己紹介)

(事務局、名簿順に自己紹介)

- 司会 次第の4「役員の選任について」です。
郵送した資料の中の『那珂市下水道事業審議会設置要綱』をご覧ください。
- 第5条、会長及び副会長についてです。
第5条第1項により「審議会に会長及び副会長それぞれ1人を置く」とされています。同じく第2項により「会長及び副会長は、委員の互選により定める」とされています。
いかがいたしましょうか？
- (「事務局一任」との声多数あり)
- 司会 ありがとうございます。
事務局一任とのご発声がありましたので、事務局から役員の選任について、案を提示してください。
- 事務局 事務局案を申し上げます。
会長に、勝山文久委員。
副会長に、小島広美委員。
以上でございます。
- 司会 皆様、いかがでしょうか。
- (「異議なし」との声多数あり)
- 司会 皆様から異議なしとのご発声をいただきましたので事務局案を承認とし、会長を勝山文久委員、副会長を小島広美委員にお願いします。
勝山委員、小島委員は席の移動をお願いします。
- それでは、再開します。
ここで、会長に就任されました勝山文久委員より、ごあいさつをいただきます。
勝山会長、よろしく申し上げます。
- 会長 ただいま会長を授かりました勝山と申します。この2年間、小島委員と一緒に会議の運営をこなしていくという形で、よろしく申し上げます。
皆様方のご協力がないと円滑な事業が進みません。

事業が円滑ですと、市民の方々が一番求めている下水道に関することが滞らずに進みます。2年間ですが、よろしくをお願いします。

また今年は下水道経営戦略という大切なことをまとめる時期になっています。那珂市の将来の下水道計画を左右する案件になりますので、皆様の益々のご協力をお願いしまして私のご挨拶とさせていただきます。

よろしくをお願いします。

司会 勝山会長、ありがとうございました。
議事に入る前に、事務局より本日の出席状況を報告します。

事務局 本日の出席状況をご報告します。
委員総数20名に対し、本日の出席者は17名ですので、『那珂市公共下水道事業審議会設置要綱』第6条第2項に規定する定足数に達しており、本審議会は成立していることをご報告します。

司会 ここからの議事進行は、『那珂市下水道事業審議会設置要綱』第6条第1項の規定により、「審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる」とされていますので、勝山会長に議長をお願いします。
会長、よろしくをお願いします。

会長 規定により議長を務めさせていただきます。
委員の皆さまは、円滑な議事の進行にご協力をお願いします。
それでは、議事に入ります。令和3年度那珂市下水道事業報告についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に基づき、説明します。
資料1、令和3年度那珂市下水道事業報告についてです。
新設管路整備は主に額田東郷・後台・戸・菅谷の4地区で施工総延長6,115mを整備しました。
令和3年度事業費は委託費73,788千円にて工事設計を委託しました。
工事請負費734,008千円にて管路布設等を行い、延長は6,115mを施工しました。
補償費は30,337千円で水道移設等を行いました。
合計で838,133千円になります。

下水道整備状況についてです。全体計画面積は3,257.8haで、認可区域面積が1,710.6haになります。そのうち令和3年度末整備済面積は1,493.3haとなりました。整備率は87.3%です。

続きまして、資料2、令和4年度那珂市下水道事業予定についてです。新設管路整備事業費は751,395千円で、主に額田東郷・後台・戸の3地区の整備を行います。

予算内訳は委託費34,100千円にて工事設計等の委託を予定しています。

工事請負費は674,995千円で管路布設等の工事を設計し、延長は5,300mを予定しています。

補償費は水道移設等で42,300千円を予定しています。

合計で751,395千円となります。

令和4年度末下水道整備予定面積は1,534.9ha、整備率は89.7%を見込んでいます。

次に資料2の別紙の位置図についてです。

場所は額田東郷地区になります。

赤色の線は令和4年度工事箇所です。延長1,740mを予定しています。

青色の線は過年度の整備済みの箇所、緑色の線は事業計画区域となっています。

事業計画面積は60.7ha、整備済面積は29.1haとなっています。令和4年度の整備予定面積は12.7haです。

資料の2の別紙2の位置図についてです。

場所は後台西地区になります。

赤色の線は令和4年度工事箇所です。延長1,230mを予定しています。

青色の線は過年度の整備済みの箇所、緑色の線は事業計画区域となっています。

事業計画面積は142ha、整備済面積は44.1haとなっています。令和4年度の整備予定面積は10.9haです。

また、この下の赤丸印はマンホールポンプの施工箇所になります。

資料の2の別紙3の位置図についてです。

場所は戸地区になります。

赤色の線は令和4年度工事箇所です。延長2,330mを予定しています。

青色の線は過年度の整備済みの箇所、緑色の線は事業計画区域となっています。

事業計画面積は80ha、整備済面積は48.1haとなっています。令和4年度の整備予定面積は18haです。

また、この下の赤丸印はマンホールポンプの施工箇所になり、6箇所を予定しています。

以上となります。

会長

ありがとうございました。

令和3年度那珂市下水道事業報告についてのご説明がありました。この件について、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

副会長

事務局にお聞きします。

今年度の工事費及び委託費が昨年度と比べて半減し、また、補償費が約6割上がっている理由があれば教えてください。

事務局

委託料についてですが、今年度の整備は額田東郷地区、後台西地区、戸地区で工事を行っています。額田東郷地区、戸地区は設計業務が昨年度をもって完了しました。

引き続き委託を行うのが後台西地区と後台富士山地区になり、委託料が減ったため、委託費が減少しています。

また、補償料ですが、今年度の施工予定には狭小な道が多く、下水道工事を行うには水道管移設が必要なため、昨年度よりも金額が上がっています。

副会長

わかりました。ありがとうございました。

会長

その他。

委員

昨年の工事予定には菅谷地区が入っていませんでした。令和3年度の実績に菅谷の地区が入っているため、追加変更ということで入ったもの

でしょうか。理由をお聞かせ願います。

事務局

菅谷地区の工事場所は寄居地区になります。

昔の国道349号線沿いにあったケーズデンキの場所からひたちなか市佐和へ向かっていき、途中に菅谷市毛線とコンビニがある周辺付近です。

今年度の整備予定でしたが、昨年度に請負差金が出たため急遽、昨年度施工しました。

委員

わかりました。ありがとうございます。

会長

ありがとうございました。

その他、質問等ございませんか。

なければ、令和3年度合併処理浄化槽補助事業報告を事務局の方から説明をお願いします。

事務局

資料3の令和3年度合併処理浄化槽補助事業報告についてです。

合併処理浄化槽申請報告です。新規は59基、単独処理浄化槽からの転換は61基、くみ取りからの転換は20基、更新1基、合計141基でした。

参考として令和3年度末の汚水処理人口についてです。

公共下水道は30,470人、農業集落排水は7,390人、合併処理浄化槽は9,186人、合計47,046人です。汚水人口普及率は86.95%です。

続きまして、資料4になります。

合併処理浄化槽設置補助の拡充についてです。

市内の下水道整備にはまだまだ相当の時間を要することから、単独処理浄化槽やくみ取り式トイレから合併処理浄化槽への転換を促進するため、令和4年度より合併処理浄化槽設置にかかる基本額を増額しました。

また、くみ取り槽の撤去補助を新設し、くみ取り槽を撤去する場合の宅内配管工事費の拡充をしました。今回の補助拡充により、単独処理浄化槽やくみ取り式トイレから合併処理浄化槽に転換する場合は、5人槽での設置補助は最大で772,000円を補助することとしました。

なお、この資料のお知らせは下水道未計画区域の約2,000世帯の方へ通知しています。

以上となります。

会長 ありがとうございました。
合併処理浄化槽補助について、大幅に増額したということです。
この件に関しましてご質問等ございましたら、挙手の上お願いいたします。

(挙手なし)

会長 よろしいですか。ありがとうございました。
それでは最後に、下水道事業経営戦略についてを議題とします。
ご説明をお願いします。

事務局 それでは資料5をお開きください。
令和4年度那珂市下水道事業経営戦略策定の業務スケジュールの方を説明します。

経営戦略は令和3年度から策定を進めており、審議会委員には、これまでも内容について協議をいただいているところです。

今年度は昨年度の続きとなりますが、スケジュール概略を説明します。
現状は、現状把握から4番の投資・財政計画の策定までが、ある程度終了しています。

今年は経営方針及び経営目標の設定、収支ギャップの解消に係る取り組みの検討、投資・財政計画の検討を引き続き行ってまいります。

現在は内部にて協議を続け、計画書を策定しています。

P D C Aサイクルの関する検討の作業を終え、10月頃の第36回下水道事業審議会にて、経営戦略の案をお示しし、諮問と答申をお願いします。

その後、庁内の協議、部長会議や庁議を行い、市の議会に報告した後、パブリックコメントの手続きに移ります。いただいた意見を基に修正し、庁内の会議後の2月頃の審議会策定した経営戦略を報告します。

報告後、市のHPで経営戦略の公表を考えています。

審議会は今回を含めまして今年度は全部で3回協議を行っていただく予定となっています。

特に次回は少しボリュームが多いですが、よろしくをお願いします。

以上です。

会長

ありがとうございました。

10月予定の第36回審議会で、戦略の案について諮問と答申を行うということです。

できれば途中の段階でも結構ですが、早めに委員に資料を送付して、頭の中を整理する時間をいただければ、次回の審議会で実りある議論ができるのかなと思います。よろしくお願いします。

その他、皆さま方でご質問等がございますか。

副会長

現在の浄化槽の切り換えで、補助をすることによって普及率が上がるのは大変結構なことです。

私も合併浄化槽をかなり前から設置し、環境保全に協力したとも言えないと思います。しかし、その方々が現在の補助制度と比べると、メリットがありません。逆に後から設置した人がどんどん得しています。

今まできちんと管理し、県の検査を年一回必ずしている方に対して何か補助等をするのが市として考えられないのかなと少し思いました。

もう一点です。合併浄化槽はこれからもどんどん増えると思います。この合併浄化槽を設置してどこに管理を委託しているのか、何年に設置して、管理状況や管理基準に達していない場合の顛末等、そういう一元的な管理とかはどこでしているのか、それが分かりません。

また、何回も設置するときに道路管理課で接続許可が必要ですし、更新しなければいけない。そこも特例とか条例で、何か免除できる方法がとれませんか。

お答えできればありがたい。

事務局

最後のご質問は道路占用の話になりますが、市道であれば市の土木課、県道であれば県の常陸大宮土木事務所が所管となっていますので、そちらに提出していただきます。これは道路法で決められているので必要となっています。

副会長

市道だけでも、特例はできないのか。

事務局

県や市の条例よりも道路法が上位の法律になるため、特例等はできな

いご理解ください。

もう一点、管理費ですが、合併処理浄化槽は個人が管理者になりますので点検は浄化槽法第11条で義務になるため、やらざるをえません。

しかし、設置費用補助が大幅に拡充しているので点検費用も補助できないかという質問かと思えます。

我々も公共下水道の整備が遅れており、汚水処理人口普及率を拡大のために努力しています。2年前、合併処理浄化槽の補助拡充するにあたって検討はしましたが、財面的な課題で転換に対する補助だけとなりました。点検等の管理費については補助ができませんでした。

一元的な管理ですが、設置補助の申請の際は浄化槽の法令に則った届け出が必要となるため、市ではきちんと管理できている状況です。

きちんと申請している方については、市で管理しています。例えば法定検査結果の中で運用の状況が不適合の場合は、市に報告がきています。

副会長 わかりました。ありがとうございました。

会長 中々難しい話でしたが、その他ご質問等はありませんか。

(挙手なし)

会長 議事進行の役目は終わらせていただきます。
議事進行は事務局に戻しますので、よろしくをお願いします。

司会 勝山会長、長時間にわたる議事進行、ありがとうございました。
次第の5、その他でございます。
委員の皆さまから何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

(挙手なし)

司会 ないようですので、事務局からお知らせがございます。

事務局 次回の会議につきましては、先ほどの資料5でもご説明しましたが、10月頃を予定しています。日程が決まりましたら、追って説明させて

いただきます。

先ほど勝山会長からも資料の話がありましたが、閲覧する時間を設けるため、作成次第、送る方向で考えています。

よろしく申し上げます。

司会

以上をもちまして、第35回那珂市下水道事業審議会（令和4年度第1回会議）を閉会します。

本日は、慎重なるご審議ありがとうございました。